



利用申し込みの流れ

病児保育を利用したい！

利用希望日が有効期間内の
病児保育利用許可書はお持ちですか？

<阪奈中央病児保育園>
0743-74-0800

<小児科外来>

受付 8:00~11:30
診察 9:00~12:00

持っている

持っていない

阪奈中央病児保育園に
利用申し込みの電話をしてください。

申し込みにあたっての注意事項

- ① **利用申し込みは当日のみ**です。いかなる場合でも、前日予約はできません。
- ② **受付開始は8:00~**です。必ず許可書をもってからお電話ください。
※許可書がない状態（診断が不明の状態）では受付ができません。
- ③ お子様の状態や年齢、先に受け入れしている病気（感染症）の種類によって、定員に満たしていても、受付をお断りする場合があります。

阪奈中央病院小児科外来を受診してください。

病児保育利用許可書は
発行してもらえましたか？

もらえた

もらえなかった

許可証に書かれてある期間内は、病児保育の利用が可能です。
但し、許可証の診断名と異なる症状が新たに出現してきた場合は、期間内でも再受診が必要となります。

医師の許可がない為、
病児保育の利用ができません。